広報

まつぶし

2017
4
No.575

今月号よりリニューアル！
「今月の納期限」と「町税の休日夜間納税窓口」は裏表紙へ移動しました

今月の注目記事

P.2［特集］
松伏の桜を満喫しよう
P.4～5 平成29年度　施政方針・当初予算

1

松伏の桜を、満喫しよう

2

3

①②古利根川桜並木

大落古利根川沿いの遊歩道には、約150本の桜が全長1.5ｋｍにわたり花を咲かせます。

4月2日までは「古利根川桜まつり」が開催しており、期間中午後6時から9時までの間は提灯が灯り、夜桜を楽しむこともできます。(雨天の場合、提灯点灯は中止)

③④松伏総合公園

町のゆるキャラ「マップー」のモデルである風車でおなじみの松伏総合公園では、満開の桜を見ることができます。

大きな池のまわりを、散策やバードウォッチングをして楽しめます。

また、風車には展望台があり、桜を見下ろすこともできます。(展望台は夜間は上れません)

4

4月1日　後藤純男ギャラリーがオープンします

問合せ：中央公民館　☎ 991-1321

中央公民館にあるギャラリーでは、昨年10月18日にご逝去された松伏町名誉町民 後藤純男画伯の作品を展示しています。このスペースを、後藤純男画伯の功績を町民の皆さんに未来永劫引き継ぎ、後藤純男画伯の作品をご覧いただくため、「後藤純男ギャラリー」として4月1日よりリニューアルオープンします！

展示している作品は、後藤純男画伯に生前お借りしていましたが、このたび奥様である恂子様より町へ寄贈していただきました。これまでの作品に加え、プロフィールや創作風景写真などを新たに展示します。

皆さん、後藤純男ギャラリーで、日本を代表する画家の世界観に触れてみませんか。

たくさんのご来場をお待ちしています。

■寄贈いただいた作品

作品名	サイズ 画寸H×W	制作年
暮色（ぼしょく）	90.5×103.0	1989年
山門（さんもん）	53.0×72.5	2002年
漓江緑映（りこうりょくえい）	97.0×130.5	2000年
雪景大和（せっけいやまと）	73.0×91.0	2002年
宝生の塔（むろうとう）	100.3×72.8	1984年
初夏のある日（しょかのあるひ）	156.0×80.2	1950年

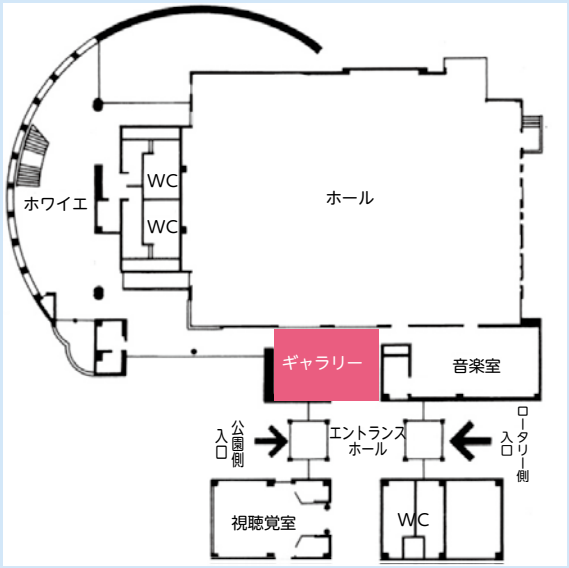

中央公民館　住所：松伏町ゆめみ野東3-14-6

行政説明会を開催します

問合せ：総務課 庶務防災担当　☎ 991-1893

松伏町では、町民の皆さんに対して、町が行う事業やそれに伴う予算などについて説明を行う「行政説明会」を毎年開催しています。

平成29年度の行政説明会は次の日程で行いますので、ぜひご参加ください。

■日時/4月27日(木)午後7時～
■場所/田園ホール･エローラ(中央公民館)
■町出席者/町長、副町長、教育長、関係各課･局･室長
■参加対象者/町内在住、在学･在勤の方(どなたでも参加できます。)

①予算の概要については、スライドを使って分かりやすくご説明します。
②最後の質疑応答では、皆さんの質問にもお答えします。
※写真は平成28年度の様子です。

①

②

平成29年度 施政方針「暮らし満足度一番のまち」の実現に向けて！

問合せ：企画財政課 総合政策担当　☎991-1818
財政担当　☎991-1820

平成29年3月議会定例会において、町長から平成29年度施政方針の発表がありました。

施政方針とは、町政運営にあたり、町長が主要施策や予算について、町議会定例会(3月議会定例会)で表明するもので、全文は、町ホームページでご覧いただけます。

平成29年度も「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、7つのまちづくりの目標(主要施策)を中心に「暮らし満足度一番のまち」の実現のため、町政運営を進めていきます。

主な事業概要と予算は次のとおりです。

まちづくりの目標①

子育て支援の施策
18億1,237万円

未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり

- ○町立第一保育所に民間の人材派遣会社からの保育士の派遣を行うことで体制強化を図り、待機児童解消を目指す
- ○金杉小学校の小規模特認校制度の導入に合わせて、英語教育や少人数指導の充実を図り、特色ある教育活動を展開
- ○安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食センターの照明をLEDに更新

まちづくりの目標②

健康・福祉・社会保障の施策
17億2,624万円

健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

- ○自動車運転免許を有しない75歳以上の世帯の方へ、タクシー利用券を配布し、利便性の確保及び社会参加の促進
- ○農村広場利用者の利便性の向上を図るため、屋外トイレを設置
- ○生活支援体制の充実やサービス提供のため、生活支援コーディネーターや協議体を設置

まちづくりの目標③

人権・男女共同・地域コミュニティの施策
2億5,103万円

町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

- ○自治会内外の方が交流するイベント等に対する支援を拡充
- ○芸術・文化活動の拠点である中央公民館研修棟等の空調設備の改修工事を実施
- ○スポーツ活動の推進としてB&G海洋センターの体育館照明のLED化やトイレ等の改修を実施

まちづくりの目標④

産業振興の施策
7,466万円

活気あふれるにぎわいのまちづくり

- ○町の魅力発信として、町内の農産物を活用した新商品の開発に取り組む
- ○新市街地整備事業として、産業団地の用地取得に伴う合意書の取得を行うとともに、道の駅構想の実現に向けて、関係機関と調整
- ○災害協定を締結している新潟県湯沢町、宮城県山元町との産業振興、人材交流につながる双方向交流の実施

まちづくりの目標⑤

生活基盤整備の施策
4億7,349万円

利便性の高い快適空間のまちづくり

- ○大川戸地区の町道3号線に歩道を整備するため、道路拡幅に伴う測量設計を実施
- ○都市計画道路河原町深町線の最終工区である深町工区を整備
- ○内前野地区の老朽化した雨水排水路の改修を実施

まちづくりの目標⑥

生活環境の充実の施策
9億2,952万円

安全・安心な暮らしのできるまちづくり

- ○老朽化した消防団器具置場の移設に向けた用地測量を実施
- ○田中、田島、田島東、下赤岩、上赤岩の一部、松伏の一部で防犯灯のLED化を実施
- ○自主防災組織の設立を支援するため、防災資機材や運営費を助成

まちづくりの目標⑦

行財政運営の充実の施策
10億7,548万円

効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

○埼玉県自治体情報セキュリティクラウドを活用し、更なるセキュリティを強化
○平成30年度の固定資産税の評価替えに向け、航空写真撮影等業務委託などを実施
○新たな行政改革大綱に基づき、自主財源の確保、経費の削減、更なるサービスの向上を目指す。

平成29年度 当初予算

平成29年度当初予算が３月議会定例会で可決されました。

一般会計予算は、80億2,600万円で前年度比は1.4％減(1億1,300万円減)でした。特別会計予算は、70億3,606万円で前年度比1.0％増となりました。

予算内訳は次のとおりです。

一般会計予算

※％は構成比、(　　)内は前年度比。1万円未満四捨五入。

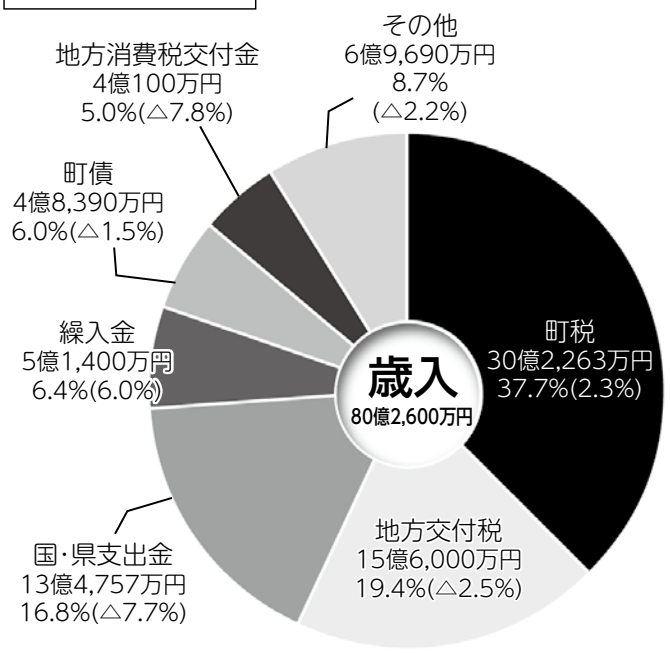

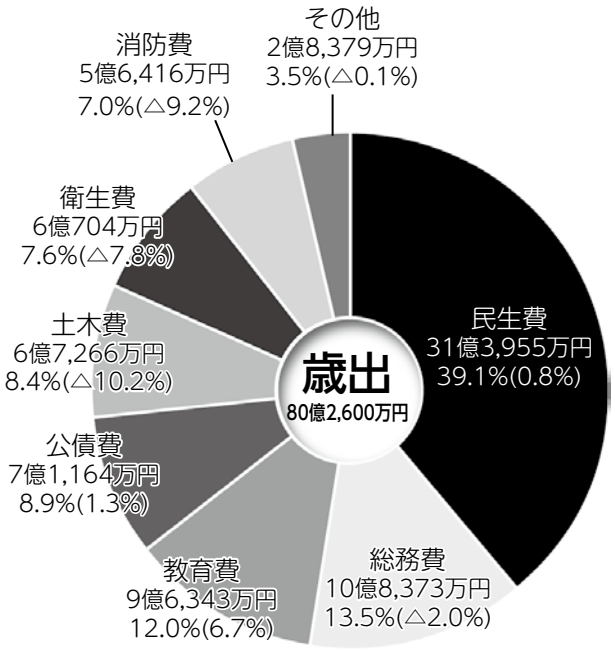

民生費
【社会福祉】
【老人福祉】
【児童福祉】

総務費
【総務管理費】
【税務執行】
【各OAシステム管理】

教育費
【学校管理費】
【公民館費】
【学校給食センター費】

公債費
【過年度借入の返済】

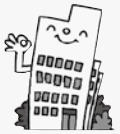

土木費
【道路整備】
【下水道事業繰出金】

衛生費
【ごみ収集委託】
【東埼玉資源環境組合分担金】

消防費
【吉川松伏消防組合負担金】

※【　　】内は主な使いみち。

特別会計予算

会　計　名	予　算　額	前年度比
国民健康保険特別会計	43億3,967万円	0.6%
公共下水道事業特別会計	5億9,037万円	3.0%
農業集落排水事業特別会計	804万円	3.2%
介護保険特別会計	18億1,607万円	0.9%
後期高齢者医療特別会計	2億8,191万円	4.8%
合　　計	70億3,606万円	1.0%

あなたの家にある古いものを探しています！（町史編さん事業にご協力ください）

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当　☎ 991-1873

松伏町教育委員会では、松伏町の歴史を調査・研究して本にまとめる“町史編さん事業”を行っています。今まで多くの方から写真や民具などをご提供いただき、平成18年には「松伏町史 民俗編」を刊行しました。

今後右の表の松伏町史を刊行する予定で、調査・研究のために皆さんが所蔵する以下のものを探しています。

皆さんの所蔵する古いものが松伏町史を作り上げます。「うちにはこれがあるよ」とお気軽にご連絡ください。

	刊行予定町史
1	文化財編
2	自然(地形・地質)資料集
3	原始古代中世資料編
4	近世資料編
5	近現代資料編
6	通史編

古文書(古い書状)
江戸時代から昭和30年代くらいまでの書状、書籍、日記、郷土史、お札、宗教関係書状、賞状など

写真
個人の肖像画以外のもので、明治時代から昭和30年代までのものはすべて、昭和40年代以降は公的行事、学校行事、伝統行事、地域行事、風景、交通、災害、建物、暮らしの様子などを写したもの

文明品
昭和40年代までのもので、蓄音機、ラジオ、時計、電話機、テレビ、扇風機、冷蔵庫など

その他
美術品、彫刻物、工芸品、軍事関連品(奉公袋、軍服、勲章、寄せ書き日章旗、召集令状、軍事教練具)、学校用品(石盤や昭和30年代までの教科書・かばん・筆箱)、宗教(伝統)関連道具、銅製品、墨書がある木製品、昔の遊び道具など

※プライバシー保護には十分配慮し、すべてのものは調査後ご返却します。
※古文書類は一点一点内容を記した封筒に入れ、すべての文書の目録と概要を添えてご返却します。
※農作業に使用した民具は寄贈していただける場合は、町が所有していないもののみお受けします。

平成29年度の高齢者肺炎球菌ワクチン対象者について

問合せ：保健センター　☎ 992-3170・4323

肺炎球菌ワクチンの予防接種は、肺炎球菌が原因で起こる肺炎をはじめとする感染症を予防し、また感染してしまった場合の重症化を防ぐことを目的に実施します。(すべての肺炎を予防するものではありません)

■対象者

①平成29年4月2日から平成30年4月1日の間に65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日を迎える方

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
85歳	昭和 7年4月2日生～昭和 8年4月1日生の方
90歳	昭和 2年4月2日生～昭和 3年4月1日生の方
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
100歳	大正 6年4月2日生～大正 7年4月1日生の方

②接種時に満60歳～満65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいを有し、身体障害者手帳1級を所持している方

※①の対象者にはハガキで通知します。**ハガキが届いた年度のみ接種費用の助成が受けられます。**
※②の対象者で接種を希望する方は、保健センターへ連絡してください。

■接種回数/1回
※過去に自費で肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。
■費用/3,000円(ただし、生活保護受給者は無料)
■接種場所/指定医療機関での個別接種
■接種期間/平成29年4月1日～平成30年3月31日

特産品「まつぶし逸品」の開発に参加する事業者を募集します

問合せ：環境経済課 商工担当　☎ 991-1854

松伏町の魅力を広く町外へ発信するまつぶしブランドの構築を目指して、町の地域資源である米・野菜などを活用した特産品「まつぶし逸品」の開発を行います。開発にあたり事業にご協力いただける事業者を募集します。

■**募集期間**/平成29年4月3日(月) ～ 5月19日(金)
■**応募資格**/町内に店舗又は事業所があり食品製造を行う事業者
■**応募方法**/募集期間内に環境経済課窓口へ応募書類をご提出ください。(FAX、メール、郵送等は受け付けません。)
■**開発期間**/平成29年5月～平成30年3月末

※「募集要項」及び応募書類は環境経済課窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロード可能です。
※詳細は直接お問い合わせいただくか、「募集要項」をご覧ください。
※応募いただいた事業者には、プレゼンテーションを実施していただきます。厳正なる審査を行い、1事業者を決定します。

【参考】開発手法

産(商工会)、官(町)、学(大学生等)、農(町内農業者等)、言(地元マスメディア)が連携する会議を立ち上げ、意欲のある事業者の公募、選定を行い、会議に事業者を加えた検討会を組織します。その後、検討会において作成した試作品を町内外で複数のイベントへ出品し、アンケートや投票によって広く意見を収集します。

収集した意見を基に検討会で更に試作を重ね、開発された商品の名称についても公募を行うことで、町の地域資源を活用した「まつぶし逸品」をみんなでプロデュースします。

また、開発段階から完成まで、地元マスメディアとのタイアップによる広報活動も積極的に行う予定です。

平成29年度集合狂犬病予防注射を行います

問合せ：環境経済課 生活環境担当　☎ 991-1839・1840

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務づけられています。

町では、次の日程(雨天決行)で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。

日　時		場　所
4月19日(水)	9:30 ～ 10:30	田島集会所
	11:00 ～ 12:00	赤岩農村センター
	13:30 ～ 15:00	赤岩地区公民館
4月20日(木)	9:30 ～ 10:00	水汲自治会集会所
	10:30 ～ 12:00	北部サービスセンター
	13:30 ～ 15:00	まつぶし緑の丘公園
4月21日(金)	9:30 ～ 11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00 ～ 15:00	松伏町役場

■**費用**/3,300円(注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)
■**持ち物**/「お知らせ」のハガキ(犬の登録が済んでいる方に、3月下旬に送付)、フンを処理する用具
■**予防注射ができない犬**/生後90日以内・体調が悪い・妊娠中
■**その他**/新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。鑑札を交付します。

動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

▶町内のおがわ動物病院、まつぶしパレア動物病院
動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のハガキを提出してください。
(手数料550円)
動物病院での支払い：注射料金(※)+手数料550円

▶町外の動物病院(獣医師)
動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。
動物病院での支払い：注射料金(※)
役場での支払い：手数料550円

※動物病院で受ける場合は、それぞれの動物病院が定める注射料金となります。

人間ドック受診料を助成します

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当　☎ 991-1868
高齢介護担当　☎ 991-1884

松伏町国民健康保険の被保険者の方

■**要件**/次の要件にすべて該当する方
▶受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方で、受診日に35歳以上の方
▶国民健康保険税を完納されている方
▶人間ドックの助成を受ける年度に特定健康診査を受診していない方及び受診する予定のない方

■**定員**/150名(申込み順)

■**助成額など**
【指定医療機関(埼玉あすか松伏病院又は埼玉筑波病院)】自己負担額 15,000円で受診できます。(要事前予約)
【指定医療機関以外】検診料の全額を医療機関にお支払いいただき、受診項目を確認した上で受診後に助成金(最高21,000円まで)を補助します。

■**申請**
【人間ドック受診前】国保年金担当の窓口でお申込みください。
※受診後の申請は受け付けできません。必ず、人間ドック受診前に申請してください。
【人間ドック受診後】受診後1か月以内に、①国民健康保険証、②人間ドック検診結果表(写)、③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、④預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、国保年金担当年金へ申請してください。

■**注意事項**/人間ドックの助成を受けることと特定健診の受診は、同一年度にはできません。

後期高齢者医療保険の被保険者の方

■**要件**/次の要件にすべて該当する方
▶松伏町に住民票がある方、又は松伏町から県外の介護施設等に入所している方(住所地特例適用の人)
▶後期高齢者医療保険料を完納されている方
▶後期高齢者健康診査(集団健診)を受診する予定のない方

■**定員**/25名(申込み順)

■**助成額**/人間ドックに要した費用(100円未満の端数がある場合は切り捨て)とし、20,000円を限度とします。助成は1人につき1年度中(4月～ 3月)に1回限りです。また、転入前の市区町村で助成を受けた場合や、他の制度により助成を受けている場合には助成を受けることができません。

■**申請**
【人間ドック受診前】高齢介護担当の窓口でお申し込みください。
【人間ドック受診後】受診後1か月以内に、①印鑑、②後期高齢者医療保険証、③人間ドック結果表、④領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、⑤預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、高齢介護担当へ申請してください。

社会保険の被保険者の方

ご加入の健康保険へお問合せください。

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

問合せ：住民ほけん課 戸籍住民担当　☎ 991-1866

入学･就職･転勤等による引越しで住所を異動される方は、市区町村窓口での住民票の異動届(転出届･転入届･転居届など)とマイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出を行ってください。

住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。また、町民の皆さんに送付しているマイナンバーの「通知カード」や本人確認書類となる「マイナンバーカード」の住所は最新のものにする必要があります。

■他の市区町村に転出･転入される場合

引越し前の市区町村
［転出前に］
転出届を提出して
転出証明書を受け取ります。

↓

引越し先の市区町村
［転入した日から14日以内に］
転出証明書を添えて
転入届を提出します。

■同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの市区町村
［転居した日から14日以内に］
転居届を提出します。

消費生活情報

問合せ：松伏町消費生活センター（環境経済課内）　☎ 991-1854

クリーニングに出す時の注意！引き取る時の注意！

Q　ダウンジャケットをドライクリーニングに出したら、縫い目にシミが出来てしまった。シミを落として欲しい。出来ない場合は弁償して欲しい。

A　これは、クリーニングの際の乾燥が不十分なために、縫い目部分に沿って濡れたようなシミが出来る、際つき(キワツキ)と言われる現象です。ダウンジャケットの中綿部分が乾燥しにくいため、洗濯後の脱水や脱液が不十分となりやすく、乾燥の際に縫い目に残された溶剤や、水分に含まれた汚れ成分などがじわじわと揮発し、シミの原因となります。事例の場合は、クリーニング店が適切な洗い方をしていれば防げた可能性がありました。洗い直しができるか、まずはクリーニング店と話し合いましょう。また、店側の責任によって生じたトラブルの補償は、「クリーニング事故賠償基準」があり、賠償の際の参考に利用されることもあります。しかし利用者が受け取ってから6か月を経過、又はクリーニング業者が受け取ってから1年を経過すると、支払い義務が解除されます。

　洗濯物をドライクリーニングに出す時には、どのような汚れが付いているかなどをお店の人に説明をすることが大切です。ドライクリーニングは有機溶剤を使い、油性の汚れの場合は落ちやすく、汗ジミ等の水溶性の汚れは落ちにくい特徴があります。また、レーヨン、羊毛、絹などはドライクリーニングしたほうが変形は起こりにくいという利点があります。汚れの種類や繊維の種類を考えて洗濯方法を選ぶのが基本です。「衣類の取扱表示」を確認してください。(JIS規格による「衣類の取扱表示」は平成28年12月1日より新しくなりました。)引き取りの際も、お店の人と一緒に洗濯物の状態をチェックしましょう。不明な点は消費生活センターにお問い合わせください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。
月～木曜日　午前10時～正午、午後1時～4時

人権それは愛

問合せ：教育文化振興課　☎ 991-1873 / 企画財政課　☎ 991-1815

視覚について

　大人の視野は左右150度･上下120度程度ですが、子どもでは左右90度･上下70度程度であり、子どもが頭などをぶつけやすい原因の一つです。高齢者では上下方向、特に下方向の視野が狭くなります。それが、転びやすさの一因ともなっています。また、高齢者では老眼のほか、視力の低下、焦点調節力の低下があります。

　色覚については、日本人の男性の場合、20人に1人が色覚に特性があるそうです。色覚特性のある人の見え方の一例として、赤が茶色に見える、緑が薄い茶色に見えるなどがあります。高齢者の場合は加齢により色を感じる細胞が弱くなるので、青と黒･濃い色どうしの組合せ･黄色と白･薄い色どうしの組合せは、同じような色に見えてしまいます。

　また、日本の視覚障がい者のうち7割がロービジョン(low vision)だと言われています。ロービジョンは弱視とも呼ばれ、視機能が弱くメガネなどを使っても矯正できない状態や人のことで、その「見えにくさ」には個人差が大きいそうです。視力が全くない全盲とは異なりますが、法律により白杖を使うことが認められています。しかし、白杖は全盲の人が使う物という誤った思い込みから、筋違いの非難を受けることがあるそうです。

　今月の「人権それは愛」は、年齢や障がいが視覚に与える影響の一例を挙げましたが、これは本人以外には分かりにくい、他の人からはまさに「見えにくい」ものです。私たちは、一見しておかしいと思うことや分からないことでも、正しい知識を持つとともに、相手の立場に立ち、想像力を働かせ、社会では様々な人たちが共に暮らしているという意識を持つことが求められています。

いきいき子育てサポート

日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 費費用 持持ち物 申申込み 問問合せ

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3　☎**993-0202**
休館日/4月3日(月)　開館時間/午前9時30分～午後6時

イベント名	日時	対象･定員･費用･申込み
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	4/14(金) 10:00 ～ 12:00 (受付11:45まで)	費無料(部品代がかかる場合もあります) 持ご家庭にある壊れたおもちゃ
親子ビクス お子さんと一緒に親子ビクスを楽しみましょう！	4/17(月) 10:30 ～ 11:30	対保護者付き添いの幼児
母の日工作教室 りんごの小物入れとブレスレット又はキーホルダーを作ってお母さんへプレゼントしましょう	5/ 6(土) 10:00 ～ 11:30	対保護者付き添いの幼児(5歳以上)から小学生 定15名(申込み順) 費50円(材料代) 申4月8日(土)午前9時30分から電話申込み可

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1　☎**990-9010**
開所日/月～金曜日(祝日を除く)
開所時間/午前10時～午後3時

【講座】

ベビーヨガ 講師：加藤　啓子
日4/18(火)10:30 ～ 11:30 場同子育て支援センター 対首がすわった頃～つかまり立ち 定12組　費無料
ママカフェ①夜泣き編 講師：吉田　朋子
日5/16(火)10:15 ～ 11:45 場同子育て支援センター 対未就園児の保護者　定6名　費無料

【親子サロン】

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？
日4月25日(火)午前10時～正午(入退室は自由)
費無料
場外前野記念会館「ハーモニー」2階　集会室
対町内在住の親子(未就学児)

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)
☎**080-5179-1866**
開所日/月･水･金曜日(祝日の場合も開所)
開所時間/午前10時～午後3時

【講座】

ママのためのピラティス＆HIP HOP DANCE 講師：秦　美保子
日4/24(月)10:30 ～ 11:30 場同子育て支援センター 対未就園児の保護者 定12名　費無料
「ベビーマッサージ①」 講師：荻野　裕佳里
日5/29(月)10:30 ～ 11:30 場同子育て支援センター 対首がすわった頃から　定8組　費無料

※講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)
※松伏町地域子育て支援センター講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。
✉**bz034352@bz04.plala.or.jp**

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の主なイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象
園庭開放　大型遊具で遊びましょう	4/14(金)、19(水)、21(金)、26(水)、28(金)、いずれも15:00 ～ 16:00	対親子でどなたでも
4月誕生会　4月生まれのお友だち園児と一緒にお祝いしましょう【要予約】	4/26(水)　10:30 ～ 11:30	対0歳～未入園児の親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放	4/ 5(水)　10:00 ～ 11:50	対親子でどなたでも
園内開放	4/14(金)　10:00 ～ 11:50	対親子でどなたでも

お子さんを預かります！

○ファミリーサポートセンター

0歳から小学生までのお子さんを預かります

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(提供会員)が会員となり、地域での子育てを支援する相互援助活動です。利用するには事前に会員登録が必要です。

【援助できる内容】

・保育園、幼稚園、学童クラブなどへの送迎、その前後の預かり保育
・冠婚葬祭、学校行事などのとき、子どもを預かること
・その他臨時的、突発的に子どもを預かること
※子どもを預かる場合は、提供会員の家庭で行います。

費1時間800円(早朝・夜間・土・日曜日及び祝・休日は900円)
問ファミリー・サポート・センター **☎990-9010**

○保育所(園)の一時預かり

1歳から就学前までのお子さんを預かります

就労、通院、私用などで一時的に保育できないとき(①～③)、お子さんを預かります。詳しくは実施施設にお問い合わせください。

① 傷病、出産、冠婚葬祭などによる緊急保育
② リフレッシュ保育(月1回まで)

費1日1,600円(3歳未満2,600円)
問ゆたか保育園　**☎992-1416**
かしのき保育園　**☎991-4028**
町立第一保育所　**☎991-6295**

子どもいきいき、家族にこにこ
子育てワンポイントアドバイス

お子さんを自転車の後ろに乗せる皆さんへ
“スポーク外傷”にご注意ください！

保育園・幼稚園への子供の送り迎えや、子供を連れての近所への外出などで、子供を自転車の後ろに乗せて運転することはありませんか。そのような場合は、「スポーク外傷」にご注意ください。

スポーク外傷とは、子供の足が後輪に巻き込まれて負うケガを指します。

多くは軽いすり傷で済みますが、中には広範囲のすり傷や皮膚の縫合が必要な切り傷やねんざなどを負う例もあります。

子供を守るために、自転車に同乗させるときには、次のようなことに気をつけましょう。

○同乗してよいのは6歳未満の子供だけ
○幼児座席を必ず使用する
○同乗者は必ずヘルメットを着用する

小中学校保護者の皆さまへ。4月10日(月)より新学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。
◆問合せ／教育総務課TEL991・1864

生涯学習インフォメーション

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】
●墨龍賦　葉室　麟　著
●幻庵　上･下　百田　尚樹　著
●にげたエビフライ　村上 しいこ　作

【中央公民館】
●しんせかい　山下　澄人　著
●認知症かな？と思ったらすぐ読む本　朝田　隆　監修
●とんねるをぬけると　片山　健　作･絵

赤岩地区公民館 ☎991-2338

4月の休館日
3日(月)･10日(月)･17日(月)･24日(月)

おはなしランド
㊐･㊊4月8日、22日赤岩地区公民館和室
4月15日柿の実文庫(**☎991-5170**)
いずれも土曜日 午後2時～ 3時
㊐無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう
㊐･㊋4月8日「パクパクにんぎょう」
4月22日「のぼるこいのぼり」
いずれも土曜日 午後3時～ 3時30分
㊊赤岩地区公民館 和室
㊐無料。直接会場へお越しください。

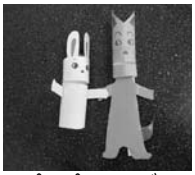
▲パクパクにんぎょう

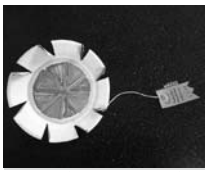
▲のぼるこいのぼり

中央公民館 ☎992-1321

4月の休館日
3日(月)･10日(月)･17日(月)･24日(月)
12日(水)は設備点検のため臨時休館

B＆G海洋センター ☎992-1291

4月の休館日
3日(月)･10日(月)･17日(月)･24日(月)

トレーニング講習会(要予約)
㊐4月23日(日)午後1時30分～ 1時間程度
㊊B&G海洋センター 2階トレーニングルーム
㊎エアロバイク･多目的マシーンの使用方法など
㊌･㊎16歳以上の方　10名　㊐無料
㊍･㊐4月19日(水)までにB&G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体
㊐4月8日(土)午前9時～ 11時
㊊B&G海洋センター
㊌どなたでも(1人でも可)。
㊐200円
㊏運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】 ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか
【主催･指導】 松伏町スポーツ推進委員
㊍･㊐B&G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

プログラム	日時
健康ヨガ	4/9、16、23 いずれも日曜日 9:50 ～
ストレッチ＆バランスボール	4/11、25 いずれも火曜日 11:00 ～
エンジョイダンス	4/5、19、26 いずれも水曜日 10:00 ～
	4/15(土)13:30 ～
絵手紙教室	4/13、27 いずれも木曜日 10:00 ～
ケンコー体操教室	4/7、21 いずれも金曜日 11:00 ～
ケンコー吹き矢	4/14、28 いずれも金曜日 13:30 ～

※上記6教室は、㊊B&G海洋センター　㊌16歳以上の方　㊐300円(保険代など)。
マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	4/14、28 いずれも金曜日 9:30 ～

㊊中央公民館　㊌16歳以上の方
㊐500円(保険代)
㊍実施日に開催会場で直接申込み(事前申込み不要)
㊐B&G海洋センター

教育文化振興課 ☎991-1873

松伏町文化協会に入りませんか？
松伏町文化協会では、新規サークルの入会をお待ちしています。
松伏町文化協会では毎年11月上旬に松伏町民文化祭を行っています。
なお、今年度の第42回松伏町民文化祭のテーマは「育て　広がれ　文化祭」に決定しました。テーマをイメージしながら文化祭に参加しましょう！！
また、会員以外の参加希望者は、広報8月号で一般参加者を募集します

広告

のでご確認ください。
問松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

「You 遊」倶楽部スタッフ募集！
「You 遊」倶楽部とは「ミニまつぶし」や「“子育ち”文化のまちづくりフェスタ」などの松伏町文化のまちづくり事業を企画・運営しているボランティア団体です。現在、大学生から80歳を過ぎた方も在籍しています。あなたの意見をこれらのイベントに反映させてみませんか。
【定例会】
日毎月第3火曜日午後7時～
場役場会議室
問教育文化振興課

サークル・団体の催し

阿羅漢之拳 松伏支部
日常の護身術体験会
ミットを使った突き、蹴り、受身などの古武術を通して、身の守り方を学びます。
日4月16日(日)午後1時～ 3時
場B&G海洋センター 2階武道場
費無料
問野口 ☎**992-0692**

未就学児のための合気道教室
合気道の基本動作を楽しく学びませんか？
日4月18日(火)
午後6時30分～ 7時30分
場B&G海洋センター２階柔道場
対・定4歳～小学生低学年 10名
費無料
問南 ☎**080-6726-0130**

第28回子ども剣道教室
日5月14日(日)、20日(土)、21日(日)、28日(日)午後1時30分～午後2時30分 全4回
場B&G海洋センター
対・定5歳～小学生 20名
費800円(保険料)
申5月7日(日)までに、B&G海洋センター受付にある申込書に記入し、受付箱へ。
問山﨑 ☎**991-6507**

松伏町春季テニス選手権大会参加者募集
日5月14日(日)午前8時～ (予定)
予備日：5月21日(日)
場松伏記念公園テニスコート
対町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員
費1組2,500円(町テニス協会員1人250円割引)
【種目】男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部、初級の部)
【その他】集合時間、組合せは5月6日(土)以降に連絡します。
申4月21日(金)までに種目・住所・氏名・電話番号を明記の上、メール又はFAXでテニス協会 高橋へ。
☎ FAX **992-0027**
✉**tennis_association_murata@yahoo.co.jp**

サークル・団体の会員募集

新大正琴愛好会
初心者大歓迎！大正琴で楽しく仲間づくりをしましょう。
日第2・第4木曜日
午前10時～ 11時30分
場外前野会館ハーモニー他
費入会金なし 月会費2,500円
問小野 ☎**991-2032**

たのしい囲碁ゲームのつどい
日4月15日(土)午後1時～ 5時
(毎月第3土曜日が活動日)
場赤岩地区公民館 和室
内ゲームと対局
費1家族100円
※会場はイス席です。初初心者歓迎。
問川原崎 ☎**090-1761-0946**

減災ミニクイズ

問題　大雨時に避難する際は、どの靴を履くべきか
A. 長靴
B. 運動靴
C. 素足

※答えは、17ページを見てね！

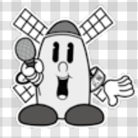

情報ストリート

＜町内の催し＞

松伏町推奨特産品フェア

第7期松伏町推奨特産品の認定を記念して開催します。松伏町商工会特産品推進委員会がお奨めする逸品が勢ぞろい！会場で特産品をお買い上げの方先着200名に粗品をプレゼントします。(お一人様一つ限り)
日4月30日(日)午前9時～正午
場いなげや松伏店駐車場「平成の楽市楽座」会場特設テント
※雨天の場合は「楽市楽座」(フリーマーケット)は中止となりますが、特産品の販売は行います。
問松伏町商工会 ☎**992-1771**

運転手の皆さまへ。4月10日（月）より新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童・生徒等の歩行者、自転車に注意してください。
◆問合せ／教育総務課TEL991・1864

広告

平成29年度市町村交通災害共済の加入申し込みを郵便局で受付中

◆会費／一般900円、中学生以下500円
◆問合せ／総務課TEL991・1895

＜県内の催し＞

2017年度 JICA ボランティア・春募集に係る「体験談＆説明会」

開発途上国で活動する、JICA ボランティアには技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系など様々な職種があります。ぜひお気軽にご参加ください。

㊐4月27日(木)午 後7時 ～ (6時30分開場)
㊝大宮ソニックシティビル4階 市民ホール
㊛無料(入退場自由)
㊟当日直接会場へお越しください
㊐JICA 青年海外協力隊事務局 募集課 **☎03-5226-9813**
✉jicavolunteer-boshu@jica.go.jp
🖳https://www.jica.go.jp/volunteer/

＜町の募集＞

健康大学受講生募集

㊎町内在住60歳以上の方
㊍書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス
※各講座月1回開講、日程は申込み時にご確認ください。
【受講期間】 6月～平成30年2月
㊛無料
※1人3講座まで受講できます。
㊟4月5日(水) ～ 5月2日(火)(土・日曜日及び祝・休日を除く)
(ただし、各科目定員になり次第締切)申込用紙(受付窓口に用意)に必要事項を記入の上、北部サービスセンター又は住民ほけん課へ。(電話申込不可)
㊐北部サービスセンター
☎992-1777

赤十字活動資金のご協力を！

赤十字では毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」とし、今年も松伏町赤十字奉仕団や町職員が5月中旬から下旬にかけて、自治会長へ活動資金をお願いに行きます。その後に各地域の自治会等役員などの方々が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

また、自治会などに加入していない方も、福祉健康課で受付又は金融機関口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。
㊐福祉健康課 **☎991-1874**

＜町のお知らせ＞

春の全国交通安全運動 4月6日(木) ～ 15日(土)

交通事故を防止するため、街頭広報などの活動を行います。
【スローガン】 人も車も自転車も安心・安全 埼玉県
【松伏町重点目標】 子供と高齢者の自転車乗用中の交通事故防止
【自転車に乗るときの基本ルール】
「自転車安全利用五則」を守ろう。
① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
② 車道は左側を通行
③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④ 交通安全ルールを守る
▶飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
▶夜間はライトを点灯
▶交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
⑤ 子どもはヘルメットを着用
㊐吉川警察署 **☎048-958-0110**
総務課 **☎991-1895**

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

㊎埼玉県から小児慢性特定疾病医療券(受給者証)の交付を受けている児童
【給付条件】 在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律などで用具給付制度を利用していない方
【給付用具】 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー (吸入器)、パルスオキシメーター 、ストーマ装具、人口鼻
㊛同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。
㊐福祉健康課 **☎991-1876**

平成29年度福祉タクシー利用券の交付

㊎①身体障害者手帳1 ～ 3級、4級(下肢のみ)の方 ②療育手帳Ⓐ、A、Bの方
㊍福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)
㊗身体障害者手帳又は療育手帳、印かん
㊟・㊐4月3日(月)から福祉健康課(**☎991-1877**)へ。

重度心身障がい者医療費の請求

受給資格をお持ちで医療費を請求されていない方は、請求手続きをしてください。
【請求期限】 医療費を支払った日の翌日から5年以内です。医療保険から療養費の給付を受けた、はり・きゅう・マッサージ、治療用装具の自己負担分も対象です(療養費の決定通知な

広告

どが必要な場合があります)。
対①身体障害者手帳1 ～ 3級の方②療育手帳Ⓐ、A、Bの方③精神障害者保健福祉手帳1級の方④後期高齢者医療の障害認定を受けている方
※平成27年1月1日以降に、65歳以上で新たに上記の等級の障害者手帳を交付された方は対象外です。
※精神障害者保健福祉手帳の交付による当制度の登録者は、精神病床への入院にかかる医療費は支給対象外です。
持請求書(福祉健康課でお渡ししています)、医療費の領収書
問福祉健康課 ☎**991-1877**

松伏町国民健康保険の被保険者の方へ 4月下旬に特定健診受診券及び案内文書を送付します

生活習慣病予防のために、その原因となるメタボリックシンドロームを早期発見するための健診です。詳細は案内文書をご覧ください。
対4月1日における松伏町国民健康保険の被保険者で、年間を通じて松伏町国民健康保険に加入予定の40歳以上の方(平成30年3月31日までに40歳になる方、後期高齢者医療保険へ移行予定の74歳の方を含みます。)
【自己負担額】 集団健診：無料(保健センター等で実施)、個別健診：1,000円(指定医療機関で実施)
【実施時期】 集団健診:6月、個別健診:6月～ 10月
問住民ほけん課 ☎**991-1868**

後期高齢者医療保険の被保険者の方へ 4月下旬に健康診査受診の案内を送付します

心臓病、脳卒中や生活習慣病等の早期発見及び予防対策のための健診です。詳細は案内文書をご覧ください。
対後期高齢者医療保険加入者(受診日現在)
【自己負担額】 集団健診：無料(保健センター等で実施)、個別健診：実施なし
【実施時期】 6月
問住民ほけん課 ☎**991-1884**

4月から国民年金保険料が変わります

平成29年度の国民年金保険料は月額16,490円になります。
日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付ができ、また、便利な口座振替やクレジットカードでも納付することもできます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。
問住民ほけん課 ☎**991-1870**

4月3日から平成29年度の学生納付特例の申請が始まります

学生も20歳から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、納付が困難な場合は、本人の前年の所得が一定以下であれば、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」が受けられます。国民年金に未納があると、障害基礎年金などが受けられない場合がありますので申請を希望する方は早めの手続きを！
また、過去2年1か月に遡り、申請できます。
【学生納付特例期間】
年金の受給資格期間には算入されますが、年金額に反映されません。そこで、承認期間より10年以内の期間であれば、遡り納めることができる「追納」制度があります。ただし、追納するにあたり、加算金がつくことがありますが、老齢基礎年金の年金額に反映されるようになります。
【手続きに必要なもの】
① 年金手帳②印鑑(朱肉使用のもの)
③ 学生証もしくは学生証の表裏の写し又は在学証明書(平成30年3月30日まで有効期限が確認できるもの)
※代理人が申請する場合
代理人の本人確認できるもの(免許証、パスポート等)、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状
問住民ほけん課 ☎**991-1870**

介護保険料・後期高齢者医療保険料特別徴収(年金天引き)について

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、一定の条件の年金を受給されている方の場合、特別徴収(年金天引き)により保険料を納めていただいています。
① 介護保険料の特別徴収
4・6・8 月に特別徴収する方に、4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。
各個人の保険料は、前年の所得等に基づいて決定されますが、前年の所得等が確定するのは6月頃になるため、4月・6月・8月は、前々年の所得などを基に仮算定した保険料を納めていただくことになります。
② 後期高齢者医療保険料の特別徴収
(1)新たに特別徴収が始まる方
4月から特別徴収が始まる方には2月中旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。また、6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。
4月・6月・8月の保険料額は、前年

広告

度の保険料をもとに仮算定したものです。

(2)昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4月･6月･8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にてお知らせしています。

問住民ほけん課【**①介護保険**】**☎991-1886**

住民ほけん課【**②後期高齢者医療保険**】**☎991-1884**

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

【申請受付開始日】4月6日(木)

【補助金の対象となる方(抜粋)】

既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力受給契約を締結する個人の方。※その他条件あり。

【交付の条件(抜粋)】▶財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けている設備を設置すること。▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地などに、都市計画法及び建築基準法などの法律違反がないこと。※その他条件あり。

【補助件数】20件(申込み順)

【補助額】1件あたり5万円

問環境経済課 **☎991-1840**

平成29年度就学援助費制度

小･中学生のいるご家庭で、次の要件のいずれかに該当する保護者に審査の上、就学費用を援助します。

※昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【要件】生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者又は世帯が非課税等、経済状況による教育委員会が認定する保護者

【援助する費用】学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【必要なもの】印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(ゆうちょ銀行以外の町内金融機関のもの)

申4月11日(火)から28日(金)までの申請は4月認定となります。5月1日(月)から平成30年2月28日(水)までの申請は翌月認定となります。

問教育総務課 **☎991-1807**

進学準備資金の貸付けに利子補給を行います

対次の全てに該当する方

① 松伏町に住民登録をしていて、現に町内に在住している保護者

② 高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者

③ 独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者

④ 町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)

※昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

申･問教育総務課 **☎991-1807**

固定資産税の縦覧制度

納税者が自己の所有する土地･家屋の評価額が適正かを、縦覧帳簿に記載されている町内の土地･家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載していません。

日4月3日(月)～5月31日(水)午前8時30分～午後5時15分(土･日曜日及び祝･休日は除く)

場税務課　費無料

対固定資産税(土地及び家屋)の納税者(同一世帯の親族)、代理人

持本人確認書類、委任状(代理人の場合)

問税務課 **☎991-1831**

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が自己の所有する固定資産について、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。

また、借地人･借家人は借地･借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

日通年 午前8時30分～午後5時15分(土･日曜日及び祝･休日は除く)

場税務課

費縦覧期間中(4月3日～5月31日)は無料(ただし、期間外は所有者毎に100円及び借地人･借家人は縦覧期間にかかわりなく土地5筆･家屋5棟毎にそれぞれ300円)

対固定資産の所有者(同一世帯の親族)･代理人、借地人･借家人(借用にかかる固定資産のみ)など

持本人確認書類、委任状(代理人の場合)、借地･借家契約書(借地人･借家人の場合)

問税務課 **☎991-1831**

<その他のお知らせ>

第29回春日部大凧マラソン大会開催に伴う交通規制

内5月4日(木･祝)は、マラソン大会開催により、下図の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際にはご注意ください。ご協力をお願いします。規制時間：午前10時～11時40分**【交通規制】**L～M～O **【通行止め】**M～N

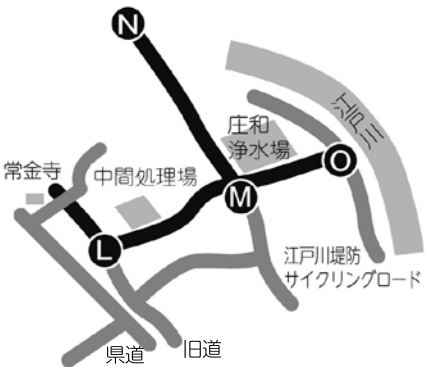

問春日部大凧マラソン大会実行委員会事務局 **☎048-763-2446**

水道の届け出について 4月1日から受付専用電話番号を開設します

4月1日から水道の使用開始、中止、名義変更の受付専用電話番号を開設します。
☎**048-960-5660**(直通)
平日午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝・休日及び年末年始は休み
問越谷・松伏水道企業団
☎**048-966-3931**

行ってみたいな となりまち
～埼玉県東南部5市の広域情報～

三郷市
春の花いっぱい運動
日4月29日(土・祝)午前10時～正午(なくなり次第終了)
場三郷市早稲田公園
内草花や苗木の無料配布、緑の募金活動(花の種のプレゼントあり)
問みどり公園課花とみどりの係
☎**048-930-7745**

越谷市
不動橋こいのぼりフェスティバル
日4月29日(土・祝)(雨天時は5月3日(水・祝))午前9時40分～午後2時
場不動橋・相模町スポット広場(元荒川不動橋付近) ※駐車場なし
内子ども向けアトラクション、模擬店など
問大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター・公民館内)
☎**048-988-7370**

草加市
第18回春の子どもフェスタ
日4月29日(土・祝)午前9時～午後4時(雨天時は30日(日))
場綾瀬川左岸広場
内子どもたちが企画した楽しいブースやイベントが盛りだくさん！親子で楽しめます。
問子ども育成課
☎**048-928-6421**

八潮市
季節展示「端午の節句」
日4月16日(日)～5月7日(日)午前9時～午後3時45分
場資料館及び併設の古民家
内五月人形及び鯉のぼりの展示
費無料
問資料館 ☎**048-997-6666**

吉川市
シネマdeライブラリー
日5月7日(日)午後2時～4時
場市民交流センターおあしす 多目的ホール
内「47RONIN」(121分)を上映
定先着100名
費無料
問市立図書館 ☎**048-984-1888**

13ページ減災ミニクイズの答え
正解：B
長靴は水かさがあると中に水が入り歩きにくくなる。始めから濡れるのを覚悟の上で運動靴がよい。素足は厳禁。

えせ同和行為を排除しましょう
―埼葛えせ同和行為対策強化月間―

問合せ：企画財政課 ☎ 991-1815
教育文化振興課 ☎ 991-1873

本町を含む埼葛12市町では、毎年4月を「埼葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。
このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、国民の間に同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた人権教育や啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為に対して応じる義務はありません。き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は更につけ込まれ、同和問題の解決を遅らせることになります。

※同和問題とは…「同和地区に住んでいる」又は「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、憲法が保障する「基本的人権」が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出された、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。こうした中、平成28年12月16日から「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、埼葛12市町では同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、引き続き連携しながら、人権教育・啓発活動を積極的に推進していきます。

保健センターのお知らせ

4月の乳幼児健診

問合せ：保健センター　☎ 992-3170･4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00 ～ 11:30
26日(水) (28年12月生)	19日(水) (28年6月生)	5日(水) (27年8月生)	12日(水) (25年12月生)	25日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。
※1歳8か月児･3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

今よりも･これからも「輝きたい方」へ 食生活改善推進員養成講座～楽しい♪美味しい！充実6日間コース～

健康的な食生活に興味がある方･今よりも楽しく充実した生活を過ごしたい方･ボランティア精神で意欲的に活動してくださる方、ぜひ一緒に活動しましょう！

■**対象**/松伏町に在住の方で、原則全日程に参加できる方
(年齢･性別は問いません)

日　程	時　間	備　考
4/11(火)	10:00 ～ 12:00	
4/17(月)		
4/20(木)	10:00 ～ 13:00	調理実習あり
5/ 2(火)	13:30 ～ 16:00	試食あり
5/19(金)	10:00 ～ 13:00	調理実習あり
5/29(月)		調理実習あり

■**場所**/保健センター
■**費用**/テキスト代、調理実習費
※詳細は後日ご連絡します。
■**初回持ち物**/筆記用具
■**申込み･問合せ**/保健センター

4月の「気軽にノルディックウォーキング」

■**日時**/4月12日･26日
いずれも水曜日
午前9時30分～ 10時30分
■**場所**/まつぶし緑の丘公園
(レクチャーホールに集合)
■**定員**/50名
(各回ごとの申込み順)
■**費用**/無料(ノルディックウォーキングポール無料貸出あり)
■**申込み･問合せ**/参加者は保健センターにて参加登録が必要です。登録後、各回ごと保健センターにお申し込みください。

健康体操「コオーディネーショントレーニング」参加者募集

コオーディネーショントレーニングは、簡単な動きのなかで、体幹と脳に刺激を与え、人間が本来持つ感覚を呼び覚ます運動として取り入れられています。代謝を上げ、生活習慣病予防や介護予防にもつながる脳トレです。

■**対象**/町内在住の昭和17年4月1日から昭和53年3月31日までに生まれた方
■**日程**/5月8日から毎週月曜日
①午前9時～ 10時30分
②午前10時30分～正午
③午後1時30分～ 3時
のいずれか。
※祝･休日、年末年始はお休みです。
■**場所**/ふれあいセンターかがやき2階
多目的室2(松伏町大字松伏357番地)
■**費用**/無料
■**定員**/45名
(各時間帯15名)
※定員を超えた場合は抽選となります。
■**服装**/動きやすい服でお越しください。
■**持ち物**/飲み物、汗拭きタオル、体育館シューズ(上ばき)
■**申込み**/保健センター窓口にある参加申込書を保健センターに提出してください。
■**申込み期限**/4月21日(金)

広告

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝･休日の場合は、お休みです

相談名	日　時	場　所	内　容	問合せ
人権･行政相談	4月7日(金)、5月8日(月) いずれも午後1時～ 4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎**991-1815** 総務課 ☎**991-1895**
弁護士による法律相談 (要予約)	4月17日(月)、27日(木) いずれも午後1時20分～ 3時50分 ※5日(水)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎**991-2701**
心配ごと相談	4月17日(月)、5月17日(水) いずれも午後1時20分～ 3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎**991-2701**
こころの相談 (要予約)	4月17日(月) 午後1時15分～ 4時	保健センター	不安･不眠･イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎**992-3490**
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎**992-2000**
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成30年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎**991-1864**
税理士による税務相談	4月12日(水)、5月10日(水) いずれも午後1時～ 4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎**991-1833**
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～ 4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎**991-1854**
女性相談･育児相談 (要予約)	4月3日(月)、17日(月) いずれも午前9時30分～ 0時30分 4月5日(水)、8日(土)、12日(水)、19日(水)、22日(土)、26日(水) いずれも午後1時～ 4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎**991-1815** ☎**991-1825** (月･水･土曜日のみ)
健康(育児)相談	4月5日(水)、5月10日(水) いずれも午前9時30分～ 11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	保健センター ☎**992-3170**
栄養相談 (要予約)	4月5日(水)、5月10日(水) いずれも午前9時～ 11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎**992-3170**
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方法務局越谷支局 ☎**048-966-1321**
不動産相談	4月20日(木)、5月22日(月) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷支部(越谷市役所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎**048-964-7611**

休日当番医

受付時間：午前9時～正午
電話でご確認の上、受診してください。

4/2(日)	**宮里医院**	**内**	**991-2911**
9(日)	**宮里こどもクリニック**	**小・内・皮**	**991-5010**
16(日)	**ふれあい橋クリニック**	**脳外・内**	**991-1300**
23(日)	**ねもとレディースクリニック**	**婦・産・内**	**991-5216**
29(土)	**岡村クリニック**	**内**	**991-7203**
30(日)	**埼玉あすか松伏病院**	**内・外**	**992-0411**
5/3(水)	**埼玉筑波病院**	**内・外**	**992-3151**
4(木)	**埼玉あすか松伏病院**	**内・外**	**992-0411**
5(金)	**埼玉筑波病院**	**内・外**	**992-3151**
7(日)	**津田医院**	**内**	**993-3111**

小児時間外診療（初期救急）

受付時間：午後7時～9時30分
事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

4/6(木)	**津田医院**	**993-3111**
12(水)	**宮里こどもクリニック**	**991-5010**
19(水)	**宮里こどもクリニック**	**991-5010**
26(水)	**埼玉筑波病院**	**992-3151**
28(金)	**宮里こどもクリニック**	**991-5010**
5/10(水)	**宮里こどもクリニック**	**991-5010**

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

エローラコンサート情報

問合せ：田園ホール･エローラ(中央公民館)　☎992-1001･1321

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会“エローラの「四季」”Vol.14

■**日時**/5月21日(日)　午後2時開演(1時30分開場)
■**出演**/東京ヴィヴァルディ合奏団
　ゲスト　マリアセレン(両声ヴォーカリスト)
■**曲目**/ヴィヴァルディ：「四季」全曲
　(ヴァイオリン独奏　グレブ･ニキティン)
　ヴェルディ：乾杯の歌　オペラ「椿姫」より
　カプア：オー･ソレ･ミオ
　プッチーニ：誰も寝てはならぬ　オペラ「トゥーランドット」より　ほか
■**費用**/大人4,000円、高校生以下2,000円【全席指定】
　※未就学児の入場はご遠慮ください。
　※チケット好評発売中！

東京ヴィヴァルディ合奏団

マリアセレン

エローラ友の会会員募集

田園ホール･エローラ(松伏町中央公民館)で開催するコンサートなどをお得に鑑賞できる会員制度です。皆さんのご入会をお待ちしております。

【**年会費**】個人会員1,000円、法人･団体会員10,000円
【**会員特典**】①コンサート情報の送付　②チケットの先行販売　③チケット料金の10％割引
　④チケットの当日受取及びチケット料金の当日支払
※詳しくはホームページ(**http://www.town.matsubushi.lg.jp/www/matsubushi/ellora.html**)をご覧ください。

知ってるっ？町のいいね！

まつぶし緑の丘公園　里山頂上の展望台が完成！
展望台から“鯉のぼり”を見てみよう

まつぶし緑の丘公園の里山頂上に、360度全方向が眺望できる、赤い屋根の展望台が完成しました！あわせて、北側駐車場側から展望台へ続く園路が新しく整備されました。

この展望台からは、町内を一望することができ、天気の良いときには、埼玉スタジアム、東京スカイツリー、富士山なども見ることができます。

また、毎年恒例の"鯉のぼり"の展示が4月18日から始まります。青空の中を元気いっぱい泳ぐ姿を、ぜひ展望台の上からご覧ください。

■**鯉のぼり展示期間**/4月18日(火) ～ 5月11日(木)

～まつぶし緑の丘公園からのお願い～

ご家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら、ぜひお譲りください。公園で泳いでいる鯉のぼりは、皆さんから譲っていただいたものです。

なお、長さ3mを超えるものは、飾ることができない場合がありますので、ご了承ください。

■**募集期間**/随時
■**持参場所**/まつぶし緑の丘公園管理センター又は新市街地整備課(役場第二庁舎1階)へ。

ZOOM UP!

第36回赤岩地区公民館祭が開催されました

3月5日、赤岩地区公民館利用サークルによる、1年間の活動成果の場として開催されました。

展示の部では、和裁、俳句など4団体、アトラクションの部では、フォークダンス、合唱など12団体が参加し、来場された皆さんは、楽しい1日を過ごしていました。

町内中学校・小学校で卒業証書授与式が行われました

3月15日に、松伏中学校133名、松伏第二中学校193名の生徒が卒業しました(写真は松伏第二中学校です)。

また、22日に松伏小学校173名、金杉小学校38名、松伏第二小学校86名の児童が卒業しました。

皆さん、ご卒業おめでとうございます！

平成28年度松伏町スポーツ少年団卒団式が開催されました

2月25日、田園ホール・エローラにて、野球・サッカー・ミニバスケットボール・バレーボールで活動する10団体の少年団の団員、母集団が参加し、来賓者、関係者が見守る中、64名の卒団生が各々のチームユニフォーム姿で卒団証を授与されました。

古利根川クリーン作戦を実施しました

3月5日、自治会、各種団体などのご協力をいただき、約400人が参加し、一斉清掃を実施しました。

彩の国21世紀郷土かるた県大会に出場しました

3月12日、彩の国21世紀郷土かるた県大会が蓮田市総合市民体育館で開催されました。松伏町からも、予選会で好成績を収めた児童らが団体戦と個人戦に出場しました。残念ながら予選突破はなりませんでしたが、最後まで健闘しました。

まつぶしクイズ

Q.ぼくの誕生日はいつでしょう？

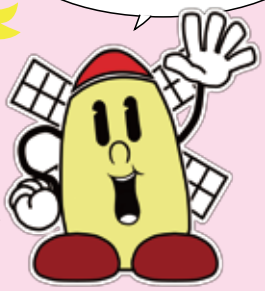

松伏町
PRキャラクター
マップー

ヒント

マップーは、松伏町のランドマークであるスペイン風風車がモチーフの町のキャラクター。イベントなどに参加し、特技のじゃんけんとハグでみんなの人気者！
誕生日は、初めてイベントでみんなの前に登場した「まつぶし町民まつり2012」が開催された日にちだよ！

▲まつぶし町民まつり2016にも参加したよ！

役場の仕事をのぞいて見よう

総務課秘書広報担当の仕事

広報紙ができあがり、皆さんの家に届くまで

広報紙まつぶしは毎月1日に発行しています。
発行日の･･･

約40日前 記事の取材や各課からの記事の取りまとめを行い、作成します。

約25日前 編集を行い、レイアウトを完成させ文字校正します。

約10日前 印刷会社にて印刷を行い、製本します。

約3日前 広報紙が納品され、配布を開始します。

広報まつぶしは、1冊あたり約27円で作成されており、毎月13,000部発行しています。
町内で全戸配布を行う他、町の公共施設、北越谷駅、吉川駅などに設置しています。

今月の表紙

中央公民館の北側広場にある大きな桜の木。ここにこんな素敵な桜が咲いていることをご存知でしたか？
松伏の桜といえば、大落古利根川桜並木や松伏総合公園が有名(2ページで特集をしています)ですが、町のいろいろな場所で桜を見ることができます。
皆さんも、町内でお気に入りの桜を探してみてください。

まつぶしクイズ　答え：10月21日

今月分の納期限

納期限は、**5月1日(月)**です。
納期限内に納付しましょう！
･保育料4月分

町税の休日･夜間納税窓口

休日 4月30日(日) 午前9時から午後4時まで
夜間 4月13日(木) 午後8時まで
場所/**役場本庁舎1階 税務課**
※町県民税･固定資産税･軽自動車税･国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

4月9日(日)、23日(日)いずれも午前9時～午後1時　　場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票･印鑑登録証明書･戸籍証明書･パスポート受取り･マイナンバーカード受取り
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(2月1日現在)	人口/3万39人(前月比16人減)　男/1万5,177人　女/1万4,862人世帯/1万1,757世帯
2月の災害など	火災/2件(2件)　救急/88件(182件)　交通事故/44件(90件)　死者/0人(0人) ※(　)内は1月からの累計

広報まつぶし　No.575　発行日：平成29年4月1日　　**編集･発行**　総務課
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地　　**TEL 991-1898 (直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。**
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土･日曜日及び祝日･年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※この広報紙は１部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています

マチイロ　町公式 Twitter　町公式 Facebook　マップーメール (メール配信サービス)